

令和6年度決算（民生費・衛生費）（子ども・子育て関係分）

資料6

（単位：円）

款	項	目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率	主な増減要因	
						R5対R6	R5対R6	
15民生費			A+B10,547,659,004	9,847,834,461	10,763,453,615	9.3%		
	15児童福祉費		A9,897,878,051	9,144,086,874	9,942,608,848	8.7%		
		5児童福祉総務費		1,213,609,640	525,236,908	452,965,114	△13.8%	子育て世帯生活支援特別給付金△2.3億円
								私立保育所（園）運営費3.3億円 認定こども園施設運営費2.0億円 児童手当2.0億円
		10児童措置費		7,143,533,480	7,227,950,901	7,982,914,232	10.4%	
		15母子等福祉費		901,226,733	870,308,851	875,062,579	0.5%	
								保育所管理運営費0.5億円 児童保育センター管理費0.3億円 保育所整備費0.3億円
	20医療給付費		B649,780,953	703,747,587	820,844,767	16.6%		
		5子ども医療給付費（注1）		255,094,330	300,618,858	411,394,154	36.8%	子ども医療給付費1.0億円
		7未熟児養育医療給付費		13,606,382	11,020,719	8,757,974	△20.5%	未熟児養育医療給付費△2百万円
		10ひとり親家庭等医療給付費		122,170,348	133,198,117	128,168,632	△3.8%	
	20衛生費			C107,397,614	109,575,577	110,082,228	0.5%	
5保健衛生費			C107,397,614	109,575,577	110,082,228	0.5%		
		5保健衛生総務費		107,397,614	109,575,577	110,082,228	0.5%	

注1）令和5年度以前は、乳幼児等医療給付費

主な事業		単位：円
児童福祉総務費	子育て支援費	102,931,520
	妊娠期から子育てまで、一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施（妊娠時5万円、出産時子ども1人につき5万円）など	
児童措置費	私立保育所（園）・認定こども園等運営費	4,844,158,486
	私立保育所及び認定こども園における保育業務の実施	
	児童保育センター運営費	813,439,341
	保護者の就労などにより保育を必要とする小学校就学児童を対象に、市内40施設、59クラブで実施	
母子等福祉費	児童手当	2,244,135,000
	児童手当の拡充（支給期間を高校生年代まで延長したほか所得制限の撤廃や第3子以降の支給額の増額など）	
	児童扶養手当	852,242,590
児童福祉施設費	児童扶養手当の拡充（所得制限の緩和や第3子以降の支給額増額）	
	保育所管理運営費	552,242,294
	公立保育所における保育業務の実施	
	児童保育センター管理費	40,619,672
子ども医療給付費	児童保育センターの施設補修やトイレの男女分割修繕及び旧大空児童保育センター解体工事	
	子ども医療給付費	397,096,549
	子ども医療費助成制度の拡充（助成対象者の中学生までの拡大や所得制限の撤廃）	
未熟児養育医療給付費	未熟児養育医療給付費	8,745,926
ひとり親家庭等医療給付費	入院を必要とする未熟児に対して、保険診療と入院食事療養費の自己負担分を全額公費負担する。世帯の課税状況に応じて、養育医療の給付等に要する費用を徴収	
	ひとり親家庭等医療給付費	124,136,611
	ひとり親家庭の児童や親が、入院や通院をしたときに医療費の助成を実施（所得制限あり）	
保健衛生総務費	妊婦・乳幼児健康診査費	98,721,160
	妊婦及び乳幼児に対する健康診査や検査の実施	
	母子保健相談指導費	11,204,075
	母子健康手帳の交付や妊産婦・乳幼児に関する相談対応及び訪問指導の実施	